

令和2年4月10日

保護者様

凌風学園
学園長 岩佐 武司

臨時休業期間中の登校等への対応について（登校日中止等）

平素から、本市教育に御理解と御支援をいただきお礼申し上げます。

さて、本学園では本日から、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業とし、4月8日の「臨時休業のお知らせ」で御案内したとおり、臨時休業期間中に登校日を設定していたところです。

こうした中、本日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対する要請が行われました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、臨時休業期間中「登校日」等について「電話等による確認・指導」に変更する方針が示されました。

これを受け、本学園では下記のとおり対応することとしますので、お知らせします。

記

（1）登校日について

5月6日までの臨時休業期間中、実施することとしていた「登校日」については中止します。

（2）臨時休業期間中の学園生への健康観察等について

1週間に1回程度、電話・家庭訪問等で、学園生の生活・健康面や学習面での状況を確認させていただきます。

学習課題の提示方法については後日改めて御連絡させていただきます。

（3）特例預かりの実施について

「特例預かり」は、既にお知らせしている通り実施いたします。

しかしながら、緊急事態宣言地域への指定の要請の趣旨を踏まえ、より一層、御家庭でお過ごしいただくようご協力をお願いいたします。

特例預かりの取消および変更のご連絡は、お電話で受け付けます。

なお、臨時休業期間中の電話対応時間は午前8時から午後6時30分です。

凌風学園 TEL (075) 693-8222